

「就労条件総合調査における民間競争入札実施要項(案)」に対する民間事業者からのご意見とその対応について
(意見公募期間：平成 20 年 4 月 16 日～平成 20 年 4 月 30 日)

1. 意見提出件数：7 件
2. 意見の概要及びご意見に対する考え方

番号	ご意見対象箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	3 ページ ウ 業務内容 調査票の回収方法	回収方法が「郵送」の場合と「調査員」の場合ではかかるコストが大きく異なるため、「当局としては、〇〇年度と同様の方式での配布・回収を想定しているが、応札者の創意工夫により、異なる配布・回収方法を採用してもよい。」等の記述にしていきたい。	厚生労働省としては、回収方法は郵送を基本とすることとした上で調査員を効果的に活用することを想定しているため、ご意見を踏まえ、以下のように修正した。 ■ P 3 ウ 業務内容 なお、調査関係用品の配付～については、郵送又は調査員によることとする。
2	同	調査票の回収方法が「郵送」又は「調査員回収」となっており、実際には回収方法の別で効果等（調査の精度＝回収率、記入率、エラー率等）に大きな影響があると考えられる。また、経済性も大きく異なってくると予想される。 そのため、回収方法部分について、「貴省の過去の調査実施経験等」、「予算措置での費用想定」及び「平成 20 年調査の実施状況」等を踏まえて、「具体的に実施する回収方法をどちらかに決める」または「具体的かつ詳細に指示」いただきたい。	↓ なお、調査関係用品の配付～については、郵送又は調査員（併用も可）によることとする。（厚生労働省としては、郵送を基本とすることとした上で調査員を効果的に活用することを想定しているが、民間事業者が行う具体的な方法については、企画書で提案されたい。）
3	6 ページ エ 納品物件（サ）	「事業報告書」を納品物件としているが、具体的内容はどのようなものか（構成・章立て等）について明示いただきたい。	落札者決定後に落札者との間で調整を行い、事業報告書の構成を決定することとしたい。 ご意見を踏まえ、「事業報告書」を下記のとおり

4	8 ページ (5) ウ 有効回答率	平成 20 年調査の回答率情報も開示していただきたい。 全体の結果回収率だけではなく産業別の回収率の情報提供をいただきたい。(調査精度担保の観点から、効果的な督促(協力依頼)策の検討・立案が重要と考えられる。)	り修正することとした。 ■ P12 7 (1) 報告 ア (オ) 事業報告書(平成 21 年 3 月 31 日) 落札者の決定後に厚生労働省と打ち合わせを行い、構成を決定する。 なお、事業報告書には「有効回答率の目標の達成状況」、「実施に要した経費・人員についての内訳」等の内容が含まれることを想定している。 ご意見を踏まえ、参考資料として追加した。(参考 5 参照) ご意見を踏まえ、参考資料として追加した。(参考 5 参照)
5	11 ページ (2) 落札方式及び得点配分	総合評価点の得点配分の割合が「技術点：価格点＝1：1」となっているが、より、技術点を重視した得点配分とするようご検討いただきたい。(政府統計調査の民間事業者活用にあたっては、調査精度担保の観点、安全・確実に履行できる実施体制確保の観点、セキュリティ確保の観点、経済性の観点が重要と考えられる。)	ご意見を踏まえ、技術点重視の観点から「3 個別業務の実施方法」において各項目を見直すとともに、得点配分についても見直した。その結果、技術点と価格点の比は、「技術点：価格点＝2：1」となり、技術点重視を明確にした。(別紙 3 参照)

6	別紙3 「2. 2 業務従事人員」	2. 1 では「アンケート調査業務又は市場調査業務についての実績があるか」というのが必須項目となっている。2. 2 の記載もこれに合わせて「業務従事者にアンケート調査業務又は市場調査業務の実務経験者がいるか。」等の記載にしていだけないか。	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正した。 ■別紙3 評価項目一覧 2.1 統計調査業務、アンケート調査業務、市場調査業務等の調査業務の実績があるか。 2.2 業務従事者に統計調査業務、アンケート調査業務、市場調査業務等の調査業務の実務経験者がいるか。 (別紙3 参照)
7	別紙4 「1 従来の実施に要した経費」	19 年度の経費についても開示していただきたい。(19 年度調査は調査方法がそれまでと異なるため、この年度の経費が開示されないと郵送での配布・回収時のコスト見積もりが困難となるため。)	20 年調査 (19 年度) の経費の実績については、今秋頃より調査・分析を行い、来春頃確定する予定としているが、別途 20 年調査の経費を推計し、参考資料として入札説明会時に配付することとした。